

5月 モニタレポート	担当出張所	福島出張所
担当区間	右岸 河口(矢倉緑地を除く)～国道2号淀川大橋(右岸0.6～4.8Km)	
モニター実施日時	令和2年5月12日(火)13時～15時30分 自転車及び徒歩 令和2年5月25日(月)13時30分～15時30分 自転車及び徒歩	
天候	曇り(5/12・5/25)	

(見出し)

5/12

- ① 区間の動植物の憩いの場所に、憩いを妨げるとされる人工物有り。
- ② 区間にボラの屍骸有り。

その他異常なし。

5/25

- ① 区間の人工物に少し造作が加えられた模様。
- ① 区間に投棄されていたゴミが無くなっていた。
- ① 区間にダンボールが敷き詰められた場所があった。
- ③ 区間の堤防の草が刈られていた。④⑤⑥⑦区間も刈っていただくとスッキリします。生えているのは雑草ばかりで珍しい植物や貴重な品種の植物ではないと思われますので。
- ⑤ 区間でウインドサーフを楽しむ人がたくさんおられますが、駐車場が無いので不便そうです。水門の前の通路に臨時に駐車することは駄目でしょうか？この通路は通行禁止になっているにもかかわらず、土日には矢倉緑地方面に行く車が通っています。なお、この通路の入り口には鍵がかかったゲートがあります。その他異常なし。



①区間の生え放題の草



①区間の人工物



② 区間のボラの屍骸



⑥区間のウインドサーファーと見物者



⑦区間の倒れた看板



5/25

5/12より加工度が進んだ人工物



敷き詰められたダンボール



綺麗に刈られた堤防の草







① 地域住民等から受けた河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望・意見

- ① 区間の人工物について、好ましくないのなら今のうちに対策を講じる必要があると思われる。
- ⑤ 区間の水門近くに駐車できないか。

② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象

- ① 区間の人工物

③ ゴミ等の投棄、河川の流水や施設について異常

見当たらず。

④ その他、特に河川管理者への連絡が必要だと判断した事象

- ① 区間の人工物の所在

⑤ あわせて、河川愛護や河川美化などについて地域住民の方との普及啓発に努める。

(意見・感想・処置等)

5月のレポート提出、ありがとうございます。

区間①の人工物ですが、野宿者又はホームレスが居た可能性があります。所有者が見つからなければ、告知の上、撤去することになります。

区間⑤の西島水門前の通路については、市道になっていますので駐車はできません。ウインドサーフアインをされる方にはご不自由をかけますが、河川区域内ですから駐車は認めることができません。

それでは熱中症に気をつけてモニター活動を続けて下さいますようお願いいたします。